

(新十津川町) 公衆無線LAN環境整備支援事業・事業の概念図

目的

・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う

事業の概要

・災害等の有事において、公助による住民支援はもとより、自助や共助の一環として避難住民自らが情報収集及び、発信が可能なインフラ環境を整備するため、防災・減災に資する地域防災計画の一つとし、平時においても施設利用者等による利用など有効活用を図る。

